

## お知らせ

郡山税務署からのお知らせ  
事業者のデジタル化促進について

国税庁では、「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション」税務行政の将来像2023」を公表し、「納税者の利便性の向上」「課税・徴収事務の効率化・高速化」および「事業者のデジタル化促進」の3つの柱に基づいて施策を進めることとしています。

特に、事業者のデジタル化は、税務行政の効率化に資するだけでなく、社会全体の経済取引の効率化や正確性の向上などにつながる取り組みと考えており、国税当局としても事業者のデジタル化促進に取り組んでいるところです。

事業者ご自身により「デジタル化チェックシート」の各項目の状況を確認していただくとともに、社内・事務所でのデジタル化に関する情報の共有や、今後、会計ソフトの導入や税務手続のオンライン化などのデジタル化を進めていく際の参考にしていただきたいと思います。



公式ウェブサイトQR

道路の異状を発見したら  
道路緊急ダイヤル  
(#9910)へ通報を

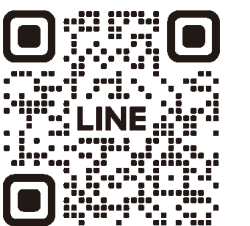
国土交通省が提供している道路緊急ダイヤル(#9910)では、路面の陥没や路肩の崩壊など、道路の異状に関する通報を24時間受け付けています。

通話ダイヤル#9910(全国共通)またはLINEアプリによる通報が可能です。

なお道路以外や私道など私有地に関する通報は対象外となります。

詳細は国土交通省のホームページをご確認ください。

☎地域整備課 ☎72-6937



LINE登録QR

## 令和7年度 役場職員配置

## 【町長事務部局】

- 町長  
村上 昭正
- 総務課
- ▽課長  
先崎 秀一
- ▽副課長(総務担当)  
熊谷 真也
- ▽副課長(財政担当)  
先崎 悟
- デジタル推進室
- ▽室長(兼務)  
先崎 秀一
- ▽副室長  
矢吹 美加
- 企画政策課
- ▽課長  
折笠 顕一
- ▽副課長(企画政策担当)  
新田 徹
- まちづくり推進室
- ▽室長(兼務)  
折笠 顕一
- ▽副室長  
猪狩 信輔
- 税務課
- ▽課長  
味原 廣一
- ▽副課長(課税担当)  
西牧 貴子
- ▽副課長(収納担当)  
宗像 玲子
- 町民生活課
- ▽課長  
矢吹 昌之
- ▽副課長(町民担当)  
吉田由起子
- ▽副課長(防災・安全担当)  
清野 昭雄
- ▽副課長(環境担当)  
西牧 泰弘
- 健康福祉課
- ▽課長  
佐藤 金哉

- ▽副課長(高齢福祉担当)  
折笠 裕之
- ▽副課長(健康・福祉担当)  
清野 淳子
- 子育て支援課
- ▽課長  
吉田 隆
- ▽副課長(幼児教育担当兼子育て担当)  
管野 正尚
- 産業振興課
- ▽課長  
西牧 英一
- ▽副課長(農政振興担当兼農地林務担当)  
二瓶 淳
- ▽副課長(商工観光担当)  
清水 綾子
- 地域整備課
- ▽課長  
矢吹 浩司
- ▽副課長(管理水道担当)  
根本 慶一
- ▽副課長(地域整備担当)  
二瓶由佳子
- ▽副課長(農林土木担当)  
宗方 保之
- 新庁舎整備室
- ▽室長(兼務)  
矢吹 浩司
- ▽副室長  
照山 真
- 出納室
- ▽会計管理者兼室長(兼務)  
味原 廣一

## 【教育委員会事務部局】

- 教育長  
有賀 仁一
- 教育課
- ▽課長  
赤坂 泰秀
- ▽副課長(教育総務担当)  
鈴木香代子
- ▽副課長(生涯学習担当)  
籠田まき子

## 【議会事務部局】

- 議長  
田村 弘文
- 副議長  
中野 孝一
- 議会事務局
- ▽局長  
郡司 治子

## 【農業委員会事務部局】

- 会長  
宗像 智
- 農業委員会事務局
- ▽局長(兼務)  
西牧 英一
- ▽次長(兼務)  
二瓶 淳

## 【行政組織を変更しました】

## ●変更の理由

急激な人口減少が進む中、「変化にあわせた、持続可能なまちづくり」の実現に向けて、小野町総合計画に掲げる各種施策を確実に進めるため。

## ●変更の内容

- ①デジタル推進室(総務課内)  
自治体サービス(オンライン化)の充実と庁内業務の効率化を図るため創設。
- ②まちづくり推進室(企画政策課内)  
まちづくり施策や情報発信、シティプロモーションの推進を図るため創設。
- ③小野町児童館の事務分掌追加(子育て支援課)  
児童館運営に係る事務分掌を追加。
- ④契約(入札)業務の一括管理(総務課)  
業務の効率化を図るため、各課での契約(入札)業務を統合し、一括管理とする。

## ●退職(3月31日付け)※( )内は退職時役職

- 佐藤 浩(町民生活課副主幹)
- 先崎 英典(地域整備課副主幹)
- 國分 希(総務課保育士)
- 吉田 透子(町民生活課主事)
- 籠田 充喜(地域整備課技師)
- 菊地 龍雅(健康福祉課管理栄養士)

## ●新採用(4月1日付け)

- 宗像 美紅 小野 爽華
- 熊田 花楓 伊藤 英刻

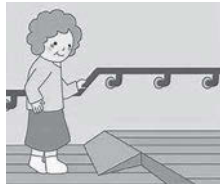
## 小野町地域包括支援センターからのお知らせ

### 介護保険サービスについて ～住宅改修費支給～

住宅改修費支給とは、介護が必要になった方が自立した日常生活を送れるように、手すりの取り付けや段差解消などの住宅改修をした際、改修費が支給されるサービスです。20万円を上限に利用者の負担割合分(所得に応じて1割から3割)を差し引いた額が支給されます。

#### ■対象となる住宅改修

- ・手すりの取り付け
- ・段差の解消
- ・滑りの防止及び移動の円滑化などのための床または通路面の材料の変更
- ・引き戸などへの取り替え
- ・洋式便器などへの取り替えなど



#### ■利用の流れ

##### ①事前申請

町へ事前申請し、住宅改修の承認を得る必要があります。

#### 【必要な書類】

- ・住宅改修費支給申請書
- ・工事費見積書
- ・住宅改修が必要な理由書
- ・改修後の完成予定の状態がわかる図面など
- ・住宅所有者の承諾書

#### ②住宅改修

町からの承認後、住宅改修を行います。

#### ③支給申請

改修後は、住宅改修費の支給申請が必要です。

#### 【必要な書類】

- ・住宅改修費用の領収書
- ・工事費内訳書
- ・改修後の状態を確認できる写真など

サービスを希望する方は、地域包括支援センターや担当のケアマネジャーへご相談ください。  
 小野町地域包括支援センター ☎72-2128

## 公立小野町地方総合病院からのお知らせ

### 放射線室のご紹介

私たちは放射線室に所属している放射線技師です。

当院の放射線では、レントゲンをはじめCT・MRI・骨密度の検査など、さまざまな画像検査を行っています。体の中を直接目で見ることはできませんが、X線や磁気の力を使って体内の様子を撮影することで、骨・内臓・筋肉などの状態を知ることができます。これらの画像検査は、診療の場で大いに役立っています。

また診療のほかに、肺がん検診の胸部レントゲン検査、胃がん検診のバリウム検査、乳がん検診のマンモグラフィ検査、MRI脳ドックなどの検診業務も行っています。がん検診は1年から2年ごとに受けるように言われています。理由の1つが、個人差はありますが、たった1年半で1センチのがんが、2センチまで進行するからです。病気の早期発見のお手伝いをすることで、早期治療につなげ、皆さんの健康に貢献できるよう努めています。3月からは3D画像も撮影できる乳房X線撮影装置が稼働し、より鮮明な画像による検査が可能になりましたので、定期的な検診をお勧めします。

周辺地域に高度な医療設備を有している病院が少ないため、CTおよびMRI検査については、提携病院やクリニックからの委託検査も受け付けております。その場合は、当院で検査のみを行い、後日かかりつけの病院で検査結果の説明を受けることができます。

当院での検査を受ける際、不安や疑問などございましたら、遠慮せず放射線室スタッフへお声掛けください。



#### ■常勤医師の異動

阿部亜妃子医師(脳神経内科)が3月31日で退職され、赤沼春菜医師(脳神経内科)が4月1日から赴任しました。

外来当番医表については、病院ウェブサイトまたは電話でご確認ください。

公立小野町地方総合病院 ☎72-3181

## おのまちごみ減量大作戦！

### ～紙類のリサイクルについてご紹介します～

新聞紙や広告、雑誌、段ボール、紙パック、本、お菓子の空き箱などはリサイクルできます。種類ごとにひもで十字にしばるか、段ボール箱や紙袋に入れて、封をして出してください。

※段ボール箱などに入れて出す場合は、外側の見える場所に、入れた種類(新聞紙・雑誌など)を記入してください。

【新聞紙】【本・雑誌・その他の紙】【段ボール】【紙パック】はそれぞれに分けて出してください。

#### ●新聞紙

新聞紙(広告チラシを含む)をひもなどで十字にしばるか、箱などに入れて出してください。



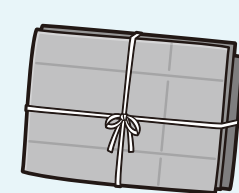
#### ●本・雑誌・その他の紙

本・雑誌はひもなどで十字にしばって出してください。お菓子の空き箱などは切り開いて十字にしばるか、箱などに入れて出してください。



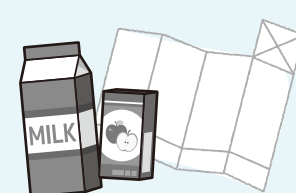
#### ●段ボール

断面が波状のものが段ボールです。ひもなどで十字にしばるか、適当な箱などに入れて出してください。



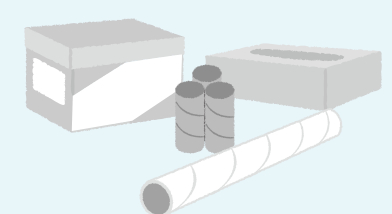
#### ●紙パック

軽くすすいで切り開き、ひもなどでしばるか、箱などに入れて出してください。※中が銀色のものを除く。



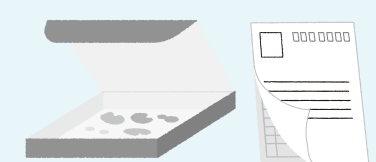
#### ●その他のリサイクルできる紙類

お菓子・食品の紙箱、包装紙、ティッシュペーパーの箱、封筒(のり付きや窓あきでないもの)、メモ用紙、カレンダー、はし袋、トイレットペーパーの芯、ラップの芯など



#### ●リサイクルできない紙類：(【もやせるごみ】に出してください)

カーボン紙、感熱紙、金・銀紙、圧着ハガキ、ビニールコート紙、写真、シール紙、匂いの付いた紙、紙コップ、ティッシュペーパー、防水加工がしてある紙(ヨーグルトの容器など)、内部にアルミ箔が貼ってある紙、カップ麺のふた、油や泥などの汚れがついた紙、ワックス付き段ボール、封筒(窓あき・のり付き)など



「資源とごみ分別の手引き」を次の場所で配布しています。

- ・役場窓口・多目的研修集会施設
- ・子育て支援課・ふるさと文化の館
- ・町民体育館

資源とごみの分け方についてのより詳しい情報は町公式ウェブサイトでもご覧になれます。

小野町 ごみの出し方



町民生活課 ☎72-6933

## 当 番 医

### 休日当番医

| 月日      | 当番医            | 所在地    | 電話番号    |
|---------|----------------|--------|---------|
| 4月 20日⑩ | 矢吹医院           | 三 春 町  | 62-3015 |
| 27日⑩    | 船引クリニック        | 田村市船引町 | 82-0137 |
| 29日⑩    | さいとう医院         | 小 野 町  | 72-2500 |
| 5月 3日⑩  | 公立小野町地方総合病院    | 小 野 町  | 72-3181 |
| 4日⑩     | 三春病院           | 三 春 町  | 62-3131 |
| 5日⑩     | たむら市民病院        | 田村市船引町 | 82-1117 |
| 6日⑩     | まつざき内科胃腸科クリニック | 田村市大越町 | 61-7030 |
| 11日⑩    | 都路診療所          | 田村市都路町 | 75-2003 |

●夜間診療所および休日当番医で受診する場合は、必ず  
事前に電話確認の上、受診してください。

＊医療機関・薬局情報検索は

「医療情報ネット」もご利用ください。



### 救急電話相談

#### ◆受付時間

24時間(年中無休)

#### ◆電話番号

〈短縮ダイヤル〉☎#7119

〈一般ダイヤル〉☎024-524-3020

### こども救急電話相談

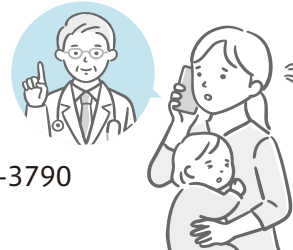
#### ◆受付時間

午後7時から翌朝8時まで  
(年中無休)

#### ◆電話番号

〈短縮ダイヤル〉☎#8000

〈一般ダイヤル〉☎024-521-3790



### 田村地方夜間診療所の当番医

田村地方夜間診療所では、田村地方の医療  
機関が交替で診療しています。下記に電話を  
してから受診してください。

#### ◆診療場所

田村市船引町船引字源次郎68番地2  
(福祉の森公園地内)  
☎0247-81-2233

#### ◆受付時間

午後7時から午後8時30分まで

| 月日      | 当番医           |
|---------|---------------|
| 4月 15日⑩ | のぞわ内科クリニック    |
| 16日⑩    | 青山医院          |
| 17日⑩    | 石川医院          |
| 18日⑩    | 矢吹医院          |
| 21日⑩    | なごみファミリークリニック |
| 22日⑩    | たかはし内科クリニック   |
| 23日⑩    | 清水医院          |
| 24日⑩    | 東部台こどもクリニック   |
| 25日⑩    | 三春病院          |
| 28日⑩    | のぞわ内科クリニック    |
| 30日⑩    | 秋元医院          |
| 5月 1日⑩  | さとう耳鼻咽喉科クリニック |
| 2日⑩     | 白岩医院          |
| 7日⑩     | 青山医院          |
| 8日⑩     | 東部台こどもクリニック   |
| 9日⑩     | のぞわ内科クリニック    |
| 12日⑩    | 船引クリニック       |
| 13日⑩    | 雷クリニック        |
| 14日⑩    | 遠藤医院          |

●田村医師会では、地域の医療・介護に関  
する皆様のご意見・ご質問を募集して  
います。

●田村医師会事務局

〒963-3401

小野町大字小野新町字品ノ木123

☎72-2161 / FAX 72-6178

## 小野町社会福祉協議会からのお知らせ

### 地域住民参加型の『地域づくり』を目指し、 令和7年4月から2つの新しい事業がはじまります

#### 有償ボランティア「ささえ愛」

“ちょっとした困りごと”を住民同士で助け合  
う有償の支え合い活動です。

##### ■利用できる方

・65歳以上の町民

##### ■利用・支援内容

・ゴミ出し・分別  
・簡単な家事(調理・掃除・洗濯など)  
・日常の買い物代行  
・受診の付き添い、健康相談など

##### ■利用料金

・30分200円  
(30分以上は30分ごとに200円加算)  
※1冊1,000円(200円5枚綴り)の利用券を  
社会福祉協議会から購入して使用します。

##### ■支援できる方

・18歳以上の意欲・熱意のある方  
・ボランティア養成講座を受講した方または  
受講見込の方  
(今年度2回の養成講座を予定しています。  
開催日は別途ご案内します。)

##### ■交換手続き

支援後に受け取った利用券は社会福祉協議会  
にてこまち商品券と交換できます。



#### 高齢者社会参加ポイント事業 「元気が〜いポイント」

社会参加を通じた介護予防活動などを行うと  
ポイントがもらえて、そのポイントをこまち商  
品券や健康グッズなどと交換できます。

##### ■対象者

・65歳以上の町民

※参加希望者は登録が必要です。登録後にポ  
イント手帳をお渡しします。

##### ■対象となる主な活動

・認知症予防事業参加(オレンジカフェなど)  
・おのまちあったかサロン  
・ヘルスアップ運動教室  
・無償ボランティア活動(病院・介護保険施  
設など)

★ほかにも対象となる活動があります！また  
活動内容によって取得ポイント数が異なり  
ますので、参加登録時に詳しくご紹介しま  
す。

##### ■ポイント付与期間

4月1日から12月31日まで

##### ■ポイント交換方法

交換期間内(令和8年1月中)に社会福祉協議  
会に申請が必要です。

★交換できる商品例

・健康グッズ(体重計、血圧計など)  
・こまち商品券(最大3,000円分)

※期間内1回限りの交換となります。



●小野町社会福祉協議会 ☎72-6866

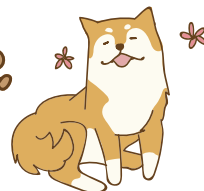






# 犬を飼っている皆さんへ

－令和7年度狂犬病予防注射(定期集合注射)のお知らせ－



## 犬の登録と予防注射は飼い主の義務

犬の飼い主には、狂犬病予防法で、生後91日以上の子犬を飼った場合の登録と、毎年1回の狂犬病予防注射の接種が義務付けられています。未実施の場合は20万円以下の罰金が科せられる場合があります。

町では、狂犬病予防のために、定期集合注射を別表のとおり行います。「登録済みの犬」の飼い主の方にはお知らせをお送りしますので、当日忘れずに持参してください。「登録していない犬」の飼い主の方は、役場または注射会場において登録し、予防注射を受けてください。

また予防注射はお住まいの地区に限らず、どの会場でも受けることができます。

なお定期集合注射を受けることができなかった場合は、動物病院で必ず受けてください。

### ▶登録料

1頭3,000円

### ▶予防注射料

1頭3,250円(注射料2,700円・注射済票交付手数料550円)

## 動物病院で受けた場合について

動物病院で予防注射を受けた場合は、獣医師が発行する「狂犬病予防注射証明書」を役場へ提出し、必ず「注射済票」の交付を受けてください。(手数料550円)



## 狂犬病予防注射日程表

| 日にち    | 時 間           | 会 場           |
|--------|---------------|---------------|
| 5月18日㊤ | 9:00 ~ 9:30   | 谷津作地区研修センター   |
|        | 9:40 ~ 9:55   | 小野赤沼多目的集会施設   |
|        | 10:05 ~ 10:25 | 雁股田地域活性化拠点施設  |
|        | 10:35 ~ 10:55 | 塩庭地区多目的集会施設   |
|        | 11:05 ~ 11:20 | 旧夏井第二小学校      |
|        | 11:30 ~ 11:45 | 塩庭二区多目的集会施設   |
|        | 11:55 ~ 12:15 | 湯沢体験農園管理施設    |
|        | 12:25 ~ 12:40 | 夏井多目的集会施設     |
| 5月25日㊤ | 9:00 ~ 9:30   | 浮金集落センター      |
|        | 9:40 ~ 9:55   | 吉野辺集落センター     |
|        | 10:05 ~ 10:20 | 旧飯豊ひまわり保育園駐車場 |
|        | 10:30 ~ 10:45 | 新田内集会所        |
|        | 10:55 ~ 11:10 | 飯豊下多目的集会施設    |
|        | 11:20 ~ 11:35 | 小戸神集落センター     |
|        | 11:45 ~ 12:00 | 小野山神ふれあい館     |
|        | 12:10 ~ 12:25 | 皮籠石多目的集会施設    |
| 6月8日㊤  | 9:30 ~ 10:00  | 小野町商工会        |
|        | 10:10 ~ 12:00 | 小野町役場         |

## 飼い犬の変更手続きも忘れずに！

飼い犬が亡くなった時や飼い主が変わった時、飼い主の住所や犬の所在地が変更になった時は、届け出が必要となりますので、役場で手続きを行ってください。

届け出をしない場合、罰金の対象となります。また町から狂犬病予防注射の通知書が毎年送付されますので、忘れずに届け出をしましょう。

## 飼い犬に「鑑札」と「注射済票」を付けていますか？

狂犬病予防法に基づき、犬を登録すると「鑑札」が、狂犬病予防注射を実施した際には「注射済票」が町から交付されます。この鑑札と注射済票は、登録された犬もしくは狂犬病予防注射を受けた犬であることを証明するための標識ですので、飼い犬に付けなければなりません。もしも飼い犬が迷子になっても、装着されている鑑札や注射済票から飼い主の方を特定することができます。

町民生活課 ☎72-6933